

# 令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査の概要

## 【 目 次 】

1	一週間の勤務時間の状況	P1
2	早出遅出制度等の導入状況	P1
3	時間外勤務の状況	
(1)	時間外勤務命令の上限等の状況	P1
(2)	時間外勤務の状況	P2
4	休暇の状況	
(1)	年次有給休暇の取得状況	P2
(2)	介護休暇の取得状況	P2
(3)	介護時間の取得状況	P2
(4)	育児休業等の取得状況	
①	区分別取得者数	P3
②	区分別取得率	P3
③	部局別育児休業取得率	P3
5	競争試験等の状況	
(1)	競争試験の受験者数、合格者数等の状況	P4
(2)	中途採用試験の実施状況	P4
6	道内の自治体におけるストレスチェック検査の実施状況	P5
7	道内の自治体におけるメンタルヘルス対策の取組状況	P5
8	長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況	P6

## 令和3年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査の概要

令和3年度勤務条件等に関する調査に基づき、道内市町村（札幌市を除く178市町村）の勤務時間、休暇、競争試験等の状況をまとめました。

### 1 一週間の勤務時間の状況（令和4年4月1日現在）

（単位：団体）

区分	38時間45分	左記以外	計
道内市	34	0	34
道内町村	144	0	144
計	178	0	178
全国市区町村	1,719	2	1,721

※国の一週間の勤務時間は38時間45分

### 2 早出遅出制度等の導入状況（令和4年4月1日現在）

（単位：団体）

区分	業務上の早出・遅出	育児・介護のための早出・遅出	通勤混雑緩和のための時差通勤	フレックスタイム制度
道内市	14	14	3	0
道内町村	40	111	1	5
計	54	125	4	5
全国市区町村	759	1,186	245	75

※各種早出遅出制度及びフレックスタイム制度に準じた措置を実施している団体について計上。

### 3 時間外勤務の状況

#### (1) 時間外勤務命令の上限等の状況（令和4年4月1日現在）

（単位：団体）

区分	制度あり	制度なし			
		他律的業務の比重が高い部署の指定	特例業務	要因の整理、分析及び検証	
道内市	34	26	34	32	0
道内町村	144	94	134	128	0
計	178	120	168	160	0
全国市区町村	1,712	1,340	1,663	1,637	9

## (2) 時間外勤務の状況

(単位：時間)

区分	令和2年度		令和3年度		R2→R3 増減 (時間/月)	R2→R3 増減 (時間/年)
	時間/月	時間/年	時間/月	時間/年		
道内市	10.8	129.4	11.7	140.1	0.9	10.7
道内町村	7.4	89.2	8.8	105.3	1.4	16.1
計	9.2	110.8	10.5	125.8	1.3	15.0
全国市区町村	9.9	119.3	11.3	135.4	1.4	16.1

※調査対象は、警察部門、消防部門及び教育委員会以外の部門に属する職員のうち、管理監督職員（管理職手当を支給される職及びこれに準じる職として条例で定める職に任用されている職員）を除いた職員。

## 4 休暇の状況

### (1) 年次有給休暇の取得状況（令和3年実績）

(単位：日)

区分	令和3年	令和2年	令和元年
道内市平均	11.5	10.8	10.9
道内町村平均	10.1	9.8	9.9
道内市町村平均	10.9	10.3	10.5
全国市区町村平均	11.5	11.7	11.7

### (2) 介護休暇の取得状況

(単位：人)

区分		令和3年度	令和2年度
道内市	男性職員	11	5
	女性職員	33	24
	計	44	29
道内町村	男性職員	7	11
	女性職員	18	18
	計	25	29
計	男性職員	18	16
	女性職員	51	42
	計	69	58

※各年度において、新たに介護休暇の取得を開始した人数であること。

### (3) 介護時間の取得状況

(単位：人)

区分		令和3年度	令和2年度
道内市	男性職員	2	1
	女性職員	5	1
	計	7	2
道内町村	男性職員	0	2
	女性職員	4	3
	計	4	5
計	男性職員	2	3
	女性職員	9	4
	計	11	7

※1 各年度において、新たに介護休暇の取得を開始した人数であること。

2 「介護時間」とは、要介護者の介護のため、1日の勤務時間の一部を勤務しない無給の休暇をいう。

#### (4) 育児休業等の取得状況（令和3年度）

##### ① 区分別取得者数

（単位：人）

区分		育児休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	部分休業取得者数
道内市	男性職員	133	1	10
	女性職員	828	201	378
道内町村	男性職員	28	0	0
	女性職員	401	22	43
計	男性職員	161	1	10
	女性職員	1,229	223	421

※育児休業：子を養育するとき、一定期間勤務しないことができる制度(子が3歳まで)

育児短時間勤務：子を養育するとき、希望する日及び時間帯で勤務できる制度(子が小学校就学の始期に達するまで)

部分休業：子を養育するとき、勤務時間の始め又は終わりにおいて1日あたり合計2時間以内休業できる制度

(子が小学校就学の始期に達するまで)

##### ② 区分別取得率

（単位：人、％）

区分		令和3年度中に新たに取得可能となった職員数 a	育児休業取得者数		育児短時間勤務取得者数		部分休業取得者数	
			令和3年度新規取得者数 b	取得率 b/a	令和3年度新規取得者数 c	取得率 c/a	令和3年度新規取得者数 d	取得率 d/a
道内市	男性職員	688	119	17.3	0	0.0	6	0.9
	女性職員	398	396	99.5	106	26.6	169	42.5
道内町村	男性職員	328	28	8.5	0	0.0	0	0.0
	女性職員	226	220	97.3	19	8.4	23	10.2
計	男性職員	1,016	147	14.5	0	0.0	6	0.6
	女性職員	624	616	98.7	125	20.0	192	30.8

※「取得率」は、令和3年度中に新たに育児休業等を取得可能となった職員に対する同年度中に新たに育児休業等を取得した職員数の割合をいう。

##### ③ 部局別育児休業取得率

（単位：％）

区分	首長部局等	消防部門	教育委員会	合計
道内市	男性職員	23.2	2.3	10.8
	女性職員	99.5	100.0	100.0
道内町村	男性職員	9.2	0.0	4.5
	女性職員	97.1	0.0	100.0
計	男性職員	17.9	2.2	8.5
	女性職員	98.6	100.0	100.0

※上記「②区分別取得率」中、育児休業取得者数の取得率を部局別に示したもの

## 5 競争試験等の状況

### (1) 競争試験の受験者数、合格者数等の状況（令和3年度）

（単位：人、倍）

区分		受験者数 a	合格者数 b	採用者数 c	競争率 a/b
道内市	男性職員	5,040	644	541	7.8
	女性職員	2,291	627	543	3.7
	不明	521	0		-
	計	7,852	1,271	1,084	6.2
道内町村	男性職員	1,751	604	406	2.9
	女性職員	944	448	369	2.1
	不明	0	3		-
	計	2,695	1,055	775	2.6
計	男性職員	6,791	1,248	947	5.4
	女性職員	3,235	1,075	912	3.0
	不明	521	3		-
	計	10,547	2,326	1,859	4.5

※「競争試験」とは、主に新卒者を対象に行う採用試験をいう。

### (2) 中途採用試験の実施状況（令和3年度）

（単位：団体、人）

区分	経験者採用試験			経歴不問の中途採用試験		
	実施団体数	受験者数	採用者数	実施団体数	受験者数	採用者数
道内市	22	814	104	13	292	51
道内町村	52	490	131	53	439	174
計	74	1304	235	66	731	225

※「経験者採用試験」とは、民間企業に勤務する等一定の社会経験を有する者を対象とした採用試験をいう。

「経歴不問の中途採用試験」とは、上記(1)の競争試験及び本項目の「経験者採用試験」以外の採用試験をいう。

## 6 道内の自治体におけるストレスチェック検査の実施状況（令和3年度）

（単位：箇所、％）

区分	事業場数 a	ストレスチェック		集団分析		集団分析結果	
		実施事業場数 b	実施事業場率 b/a	実施事業場数 c	実施事業場率 c/b	活用事業場数 d	実施事業場率 d/c
道内市	1,272	1,252	98.4	1,050	83.9	551	52.5
道内町村	1,277	1,234	96.6	986	79.9	633	64.2
計	2,549	2,486	97.5	2,036	81.9	1,184	58.2

※1 ストレスチェック検査とは、心理的な負担の程度を把握するための検査をいい、労働安全衛生規則において1年以内ごとに1回、定期的に検査を行わなければならないとされている。

※2 「事業場」とは、自治体の庁舎をはじめ、当該自治体の職員が業務に従事している事務所等をいう。「ストレスチェック実施事業場数」欄には、事業場の規模に関わらず、ストレスチェックを実施した事業場数を計上。

## 7 道内の自治体におけるメンタルヘルス対策の取組状況（令和3年度）

（単位：箇所、％）

区分	全部局数	メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数		メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）					
				安全衛生委員会等 で調査審議		問題点を解決するための 計画の策定と実施		実務を行う担当者の 選任	
		割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数
道内市	116	115	99.1	48	41.7	24	20.9	25	21.7
道内町村	357	339	95.0	191	56.3	30	8.8	57	16.8
計	473	454	96.0	239	52.6	54	11.9	82	18.1

区分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）									
	職場復帰における支援の実施 （職場復帰支援プログラムの策定を含む）		職員等への教育研修・ 情報提供		管理監督者への 教育研修・情報提供		事業所内の産業保健 スタッフへの教育 研修・情報提供		事業所内での相談体制 の整備(例：電話、 メール相談など)	
	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
道内市	65	56.5	75	65.2	82	71.3	23	20.0	70	60.9
道内町村	103	30.4	169	49.9	148	43.7	44	13.0	106	31.3
計	168	37	244	53.7	230	50.7	67	14.8	176	38.8

区分	メンタルヘルス対策の取組内容（複数回答）											
	地方公務員共済組合事業としての相談体制の整備(例：地共済こころの健康相談など)		事業所内または地方公務員共済組合事業以外での相談体制の整備		健康診断後の保健指導の実施		ストレスチェック後の相談対応など面接指導を受けやすい環境の整備		外部機関(医療機関など)を活用したメンタルヘルス対策の実施(例：カウンセリングなど)		その他	
	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
道内市	76	66.1	39	33.9	50	43.5	54	47	26	22.6	3	2.6
道内町村	151	44.5	53	15.6	89	26.3	92	27.1	65	19.2	3	0.9
計	227	50	92	20.3	139	30.6	146	32.2	91	38.1	6	1.3

※1 「部局」とは、「市区町村長」、「教育委員会」、「消防」及び「公営企業」等をいうことから、各市町村で複数カウントされること。

※2 「メンタルヘルスの取組内容（複数回答）」の各取組内容における割合は、「メンタルヘルス対策に取り組んでいる部局数」に占める割合。

8 長時間勤務者に対する医師による面接指導の強化に係る例規・指針等の整備状況  
(令和3年度)

(単位：箇所、%)

区分	全部局数	令和4年4月1日時点で 整備済み		令和4年(度)内に 整備予定		未定	
		部局数	割合	部局数	割合	部局数	割合
道内市	116	73	62.9	26	22.4	17	14.7
道内町村	357	155	43.4	98	27.5	104	29.1
計	473	228	48.2	124	26.2	121	25.6

※ 「割合」は、「全部局数」に占める割合。